

利用許諾基準

1. 利用にあたっては、本理事会の許諾が必要となる。
2. 論文の内容について一切変更しないこと。また、引用情報を必ず記すこと。
3. 著者最終稿の場合も公開は出版社版の公開後とすること。
4. 共著者および日本スポーツ教育学会へ帰属する著作権を尊重して利用すること。
5. 目的外に論文を利用した場合には、利用許諾を取り消すこともある。

	許諾申込者	利用対象・目的	形式	媒体等	注
1	著者	自己の論文及び図・表など論文の一部を著者の雇用機関サーバに搭載して利用するもの	出版社版・完成原稿	雇用機関のサーバ	雇用機関のサーバとは、著者の所属機関のサーバであって、その一部を除き、アップロードや削除を著者個人が直接コントロールできないものをいう。
2	著者	自己の論文及び図・表など論文の一部	出版社版・完成原稿	著者個人のサーバ	個人のサーバとは、搭載された全内容について著者がアップロードや削除を他人の同意無しに行えるサーバを指す。
3	雇用機関	雇用機関に所属する著者の論文および図や表など論文の一部を著者の雇用機関サーバに搭載して利用するもの	出版社版・完成原稿	雇用機関のサーバ	1)に同じ
4	著者または雇用機関以外の第三者	論文及び図・表など論文の一部	出版社版	本・論文・電子媒体など	理事会で審議し、利用の可否を決定する。なお、営利目的と判断された場合は、課金することもある。

※出版社版とは、学会誌(別刷りを含む)の紙版のことを指す。

※完成原稿とは、掲載可通知を受けた後、編集委員会に提出する最終原稿を指す。